函 市 戸 令和5年(2023年)3月8日

報道機関各位

函館市市民部長

臨時窓口開設に係る報道依頼について

日頃から市政の推進にご協力をいただき,ありがとうございます。

市では、住所異動に伴う届出が集中する3月下旬から4月上旬の窓口の 混雑を緩和するため、例年3月の最終日曜日および4月の第1日曜日を臨 時開庁日(8:45~17:30)としております。今年度も本庁舎および亀田支所に 臨時窓口を開設いたします。

また、本庁舎のみ、窓口の時間延長(17:30~19:00)を4月3日(月)に行 います。

つきましては,開設場所や取扱い業務について,広く市民の方に周知し, 窓口の混雑緩和を実現いたしたく,報道方ご協力いただきますようよろし くお願いいたします。

【参考】 函館市役所 当該ウェブページ

(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022022200013/)

記

	B	時	場所	取扱業務
臨時開庁日	3月26日(日)4月2日(日)	8:45~17:30	本 庁 舎 亀田支所	- 別紙のとおり
窓口延長日	4月3日(月)	(時間延長) 17:30~19:00	本 庁 舎	

市民部戸籍住民課 管理担当:輪島 Th 21-3176

日曜日の市役所



転入·転出

などの

臨時窓口を開設します。

		В	時	場所
臨時開庁日		26日(日)	8:45~17:30	本 庁 舎
窓口延長日	4月	3日(月)	(延長時間) 17:30~19:00	本 庁 舎

※ 本庁舎のみ4月3日(月)の午後7時まで、窓口の時間を 延長します。

毎年,3月最終日曜日および4月第一日曜日に本庁舎,亀田支所で臨時開庁を実施しています。本庁舎では,4/3に窓口時間延長も実施しますので是非ご利用ください。



詳しくは

函館市臨時開庁

検索Q

または、市政はこだて3月号、 4月号をご覧ください。

取 扱 業 務	お問合せ先			
 ●住所異動届の受付(転入届・転出届・転居届等) ●印鑑登録申請の受付 ●戸籍に関する届の受付(出生,婚姻,離婚等) ●特別永住者証明書の交付申請の受付【本庁舎のみ】※ 	21–3173			
 ■証明書の交付(住民票の写し(広域交付を除く)・戸籍証明等・印鑑 登録証明書) ■マイナンバーカードの交付(申請とマイナポイントを除く) ●転入学指定書の交付(指定外学校への就学希望を除く) ●手帳の交付に関する手続(母子健康手帳・出稼労働者手帳) 	21-3168	戸籍住民課		
●住居表示に関する届【日曜日,本庁舎のみ】※	21-3121			
●国民健康保険に関する手続	21-3150			
●納付相談(国民健康保険・後期高齢者医療制度)【本庁舎のみ】※	21-3153			
●納付確認書の交付(国民健康保険・後期高齢者医療制度)	21-3154	国保年金課		
●国民年金に関する手続(一部手続きできない業務あり)	21-3159			
●後期高齢者医療制度に関する手続(被保険者証等の交付を除く)	21-3184			
●税務証明書の交付(所得証明, 納税証明など)【日曜日のみ】※	21-3206	税務室市民税担当		
●介護保険被保険者証の交付(住所異動に伴うもの)	21-3025	高 齢 福 祉 課		
●身体障害者手帳に関する手続	21-3264			
●療育手帳に関する手続	21-3302			
	21-3077	- 障がい保健福祉課		
	21–3187			
● 手当に関する手続 (児童手当・児童扶養手当)	21-3267			
● 医療助成に関する手続 (子ども・ひとり親家庭等)	21–3181	¦子 育 て 支 援 課 		

※印の業務は、対応が異なりますのでご注意ください。

- 〇他の市区町村, 関係機関への照会を必要とする届出については, 処理できない場合があります。
- 〇身分証明書や添付書類などが必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課にお問合せください。